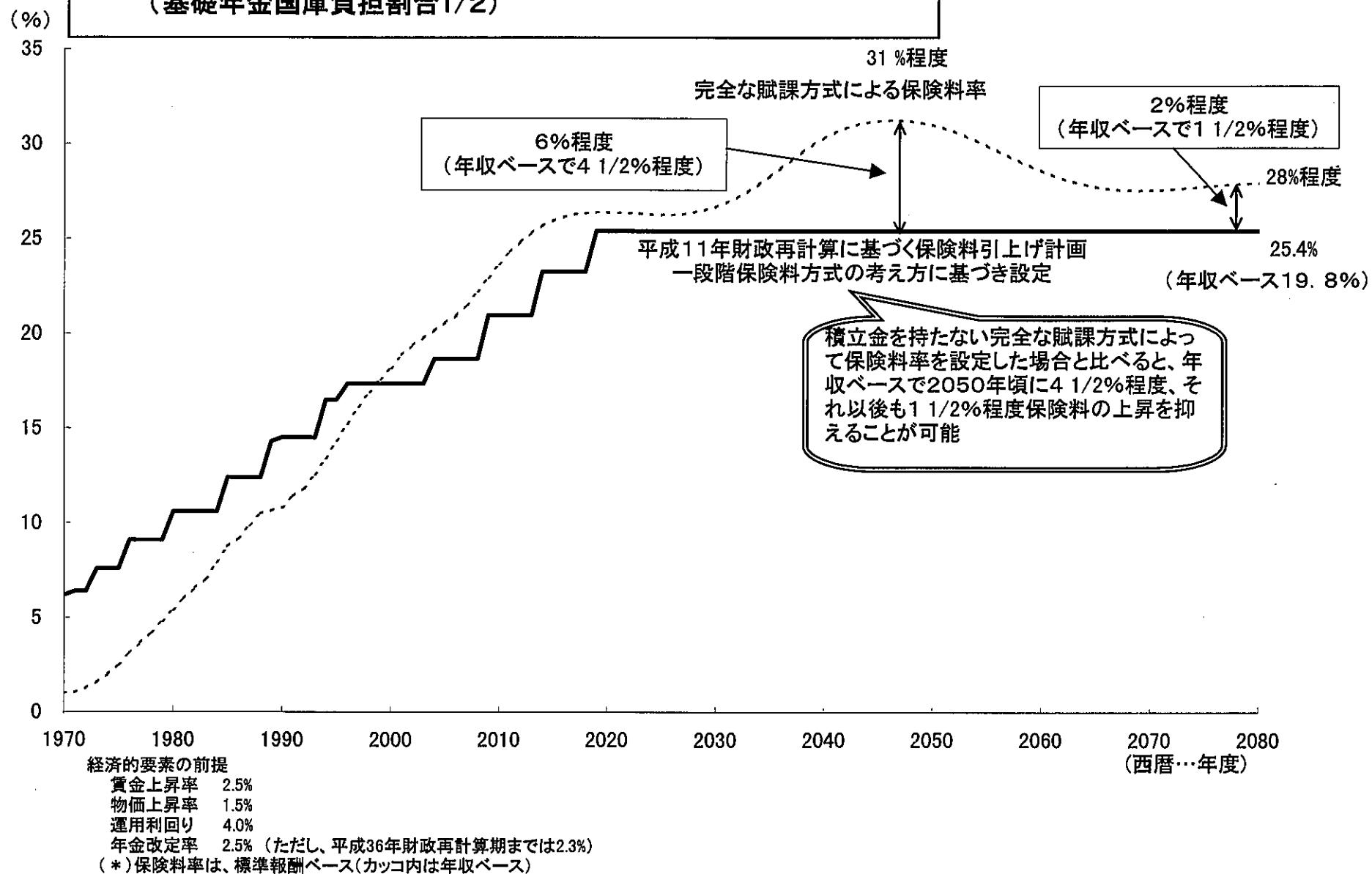
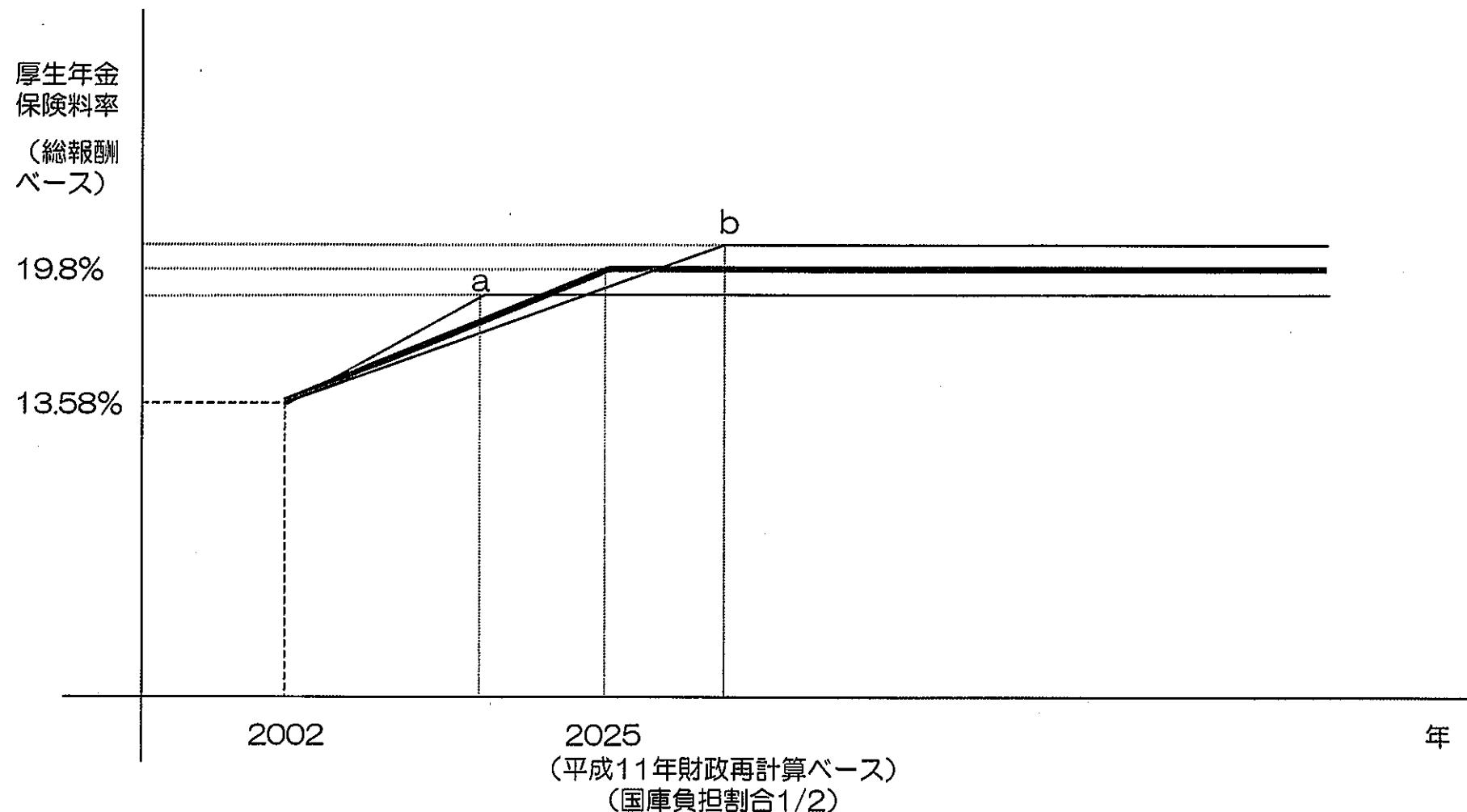


**2-7 平成11年財政再計算に基づく厚生年金の保険料引上げ計画
(基礎年金国庫負担割合1/2)**



2-8 最終保険料（率）と保険料（率）の引上げ計画〔概念図〕

給付水準を一定として考えると、
保険料引上げ計画を前倒しする（a）と、最終保険料（率）は低くなり、
保険料引上げ計画を後倒しする（b）と、最終保険料（率）は高くなる。



2-9 平成12年改正における最終保険料（率）の考え方

平成12年改正では、下記の諸点を考慮し、厚生年金の最終保険料率を20%（対年収、労使折半）程度に設定。

- ① すでに高齢化が進んだ西欧諸国において、年金保険料の心理的な負担の限界とみられること
- ② 有識者調査（平成10年5月）において、年収の2割程度という負担水準が最も支持を受けたこと
- ③ 税や、年金、医療、介護等の社会保険料負担を合わせたトータルの国民負担が将来過大にならないようとする必要があること

（参考）社会保障各制度の保険料率（総報酬ベース）の見通し（新人口推計対応試算ベース）

| | 平成14（2002）年度 | 平成37（2025）年度 |
|---------------|--------------|--------------|
| 厚生年金 | 13.58% | 22.4% |
| 政管健保 | 7.5% | 10.3% |
| 介護保険（第2号被保険者） | 約1% | 約2%程度 |

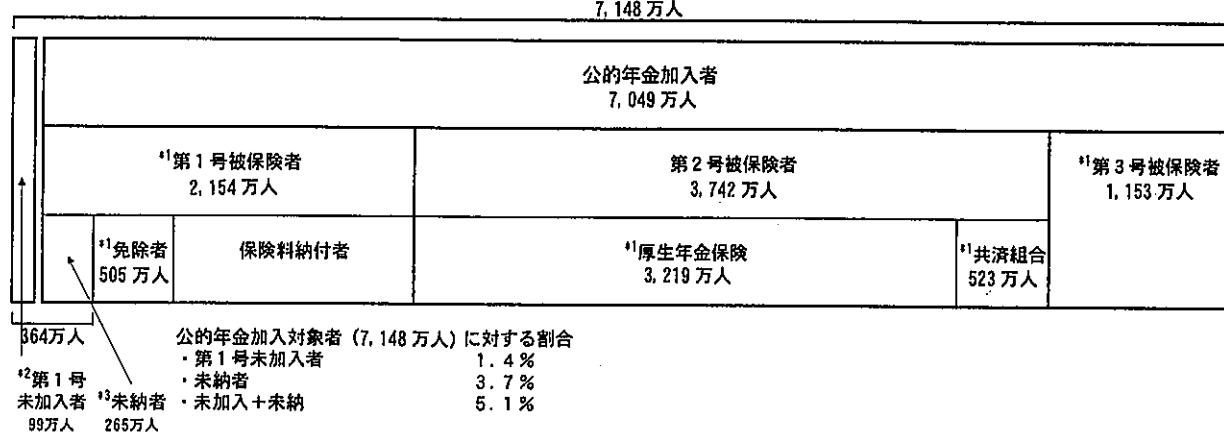
（注1） 厚生年金の平成37（2025）年度の数値は中位推計ベース（基礎年金国庫負担割合1/2）。

（注2） 厚生年金及び政管健保の平成14（2002）年度の数値は標準報酬ベースの数値を総報酬ベースに換算したもの。

2-10 未加入・未納の現状

1 公的年金加入者の状況

- 国民年金（基礎年金）制度は、全国民を対象とする制度であり、未加入者・未納者が公的年金加入対象者に占める割合は5%程度である。



* 1：平成13年3月末現在。なお、第1号被保険者には、任意加入被保険者（29万人）を含めて計上しており、免除者は、法定免除者、申請免除者、学生の特例納付者の計である。

* 2：平成10年10月15日現在（平成10年公的年金加入状況等調査より）。

* 3：平成11年3月末（平成11年国民年金被保険者実態調査より）。未納者とは、調査対象とした第1号被保険者1,652万人のうち過去2年間1ヶ月も保険料を納付しなかった者。)

2 未加入者数、未納者数

- 未加入者は減少している。一方、次のような要因により、未納者数が増加していると考えられる。
 - 適用対策として自ら資格取得届出を行わない者に対して手帳を送付するなどして被保険者に取り込んできたことにより未加入者は減少しているが、このような者には、制度への関心や保険料納付の意識が薄い者が多く、保険料納付に結びつきにくいこと
 - 昨今の厳しい経済環境の影響

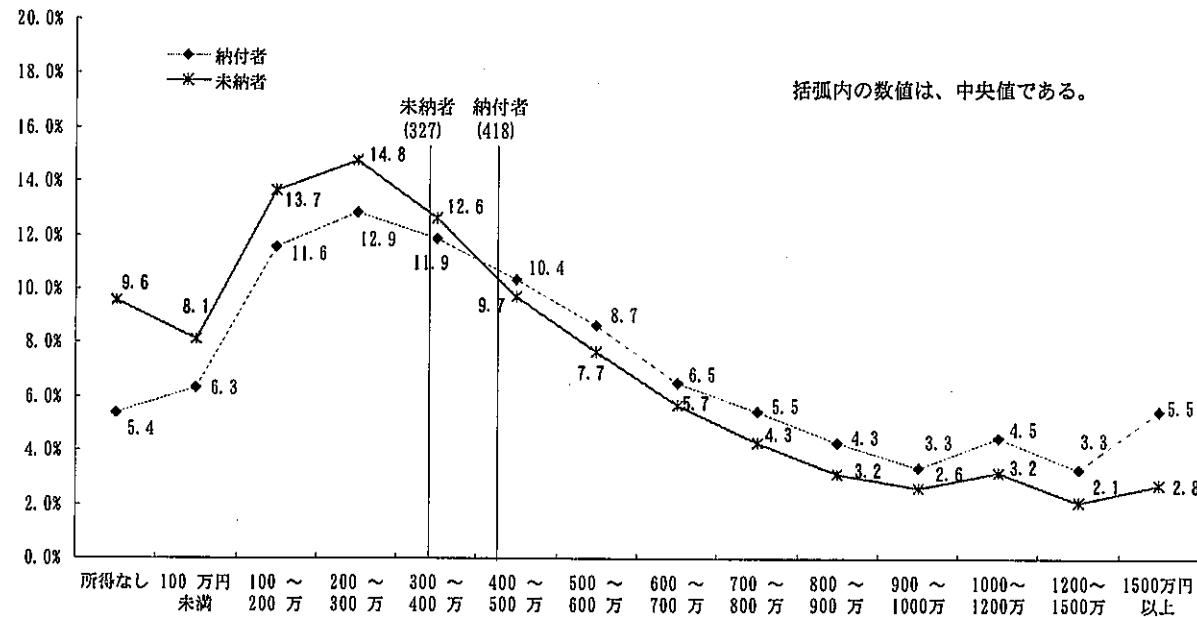
| | 未加入者 | 未 納 者 |
|--------|-------|-------|
| 平成7年度 | 158万人 | 172万人 |
| 平成10年度 | 99万人 | 265万人 |

※未加入者数は「公的年金加入状況等調査」、未納者数は「国民年金被保険者実態調査」の結果による。

3 納付者と未納者の比較

(1) 所得状況（本人を含む世帯の総所得金額）

- 所得分布状況を比較すると、納付者と未納者との間にそれほど大きな差はない。



(2) 生命保険・個人年金の加入状況

- 生命保険・個人年金の加入状況をみると、加入割合は納付者の方が高いが、未納者でも半分以上が加入している。また、加入者1人あたりの保険料月額については、納付者と未納者との間に大きな違いはない。

| 加入割合 | 【再掲】 | | | | | |
|------|-------|-------|-------|-------|--------|-------|
| | 生命保険 | | 個人年金 | | 両方とも加入 | |
| | 加入割合 | 保険料月額 | 加入割合 | 保険料月額 | 加入割合 | 保険料月額 |
| 納付者 | 73.6% | 71.3% | 2万4千円 | 25.2% | 1万9千円 | 22.8% |
| 未納者 | 53.9% | 52.1% | 1万8千円 | 12.7% | 1万6千円 | 11.0% |
| | | | | | 4万8千円 | 4万1千円 |

(3) 老後の生活設計に対する意識

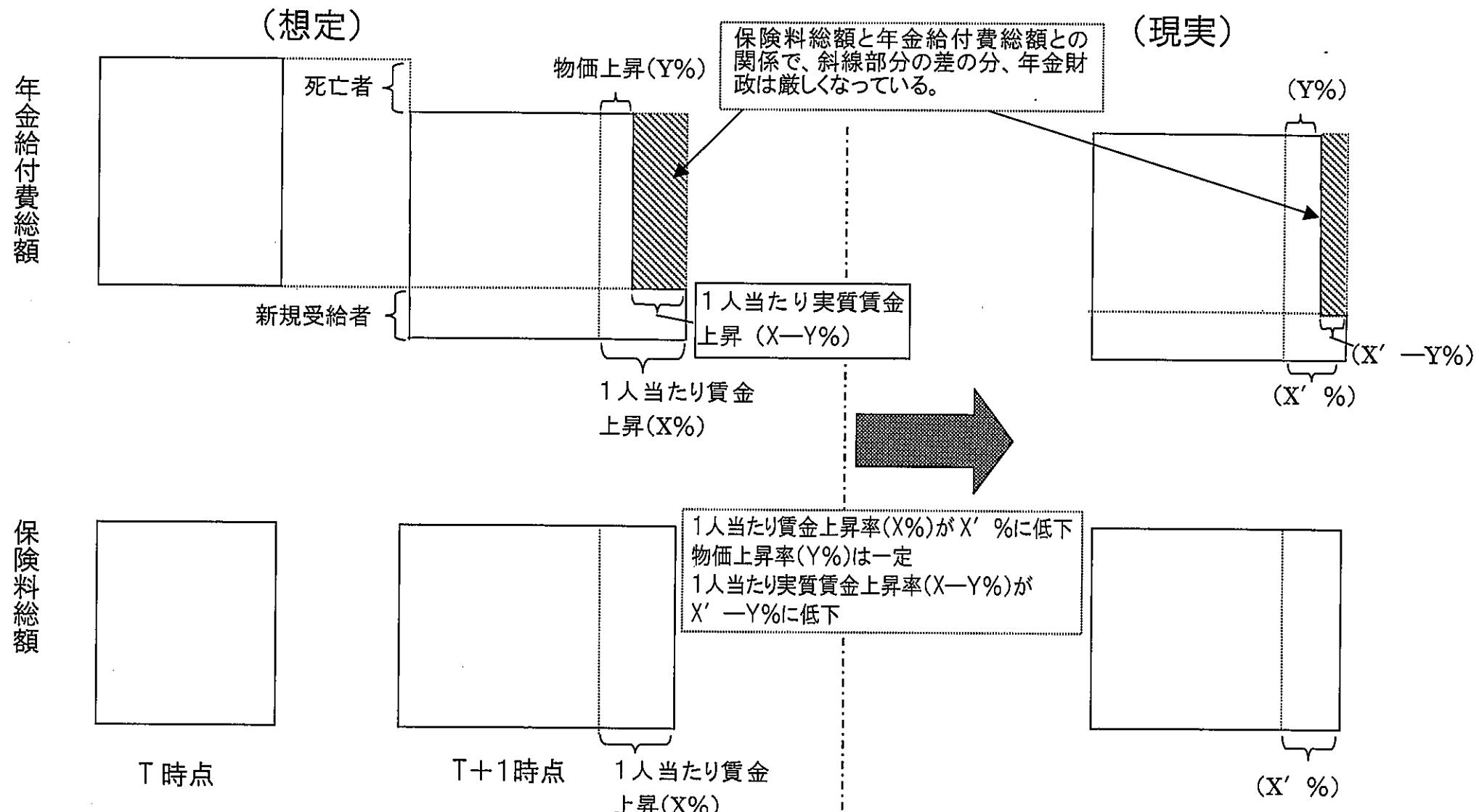
- 老後の生活設計について、納付者と未納者とで大きな差が見られ、未納者は「特に考えていない」と答える者が多く、老後に対する準備の意識が低くなっている。

| | 公的年金 | 自分で働く | 特に考えていない |
|-----|-------|-------|----------|
| 納付者 | 55.0% | 13.6% | 9.2% |
| 未納者 | 18.6% | 23.3% | 22.6% |

※平成11年国民年金被保険者実態調査より

3-1 納付と負担における賃金・物価の上昇率の関係(人口構成一定を想定)

下記の模式図では、現実の実質賃金上昇率が想定よりも低下した分だけ、既裁定年金のスライドを物価スライドのみとした仕組みの財政効果が縮小し、想定よりも年金財政は厳しくなっている。



3-2 人口構造が変化した場合（経済情勢は一定）の給付と負担 (その1・給付水準を維持し続ける場合)

現在の給付水準を維持して考えると、平成37（2025）年度以降の厚生年金の最終保険料率を、人口構造の見通しに応じて変動させることが必要。

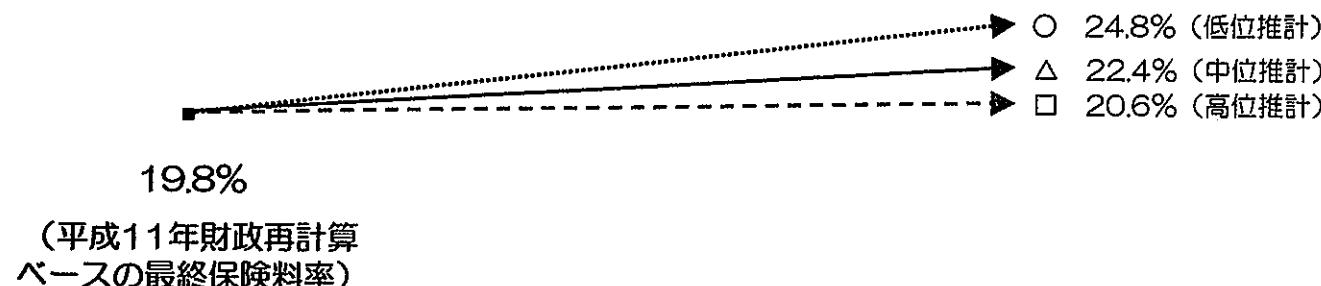
給付と負担に関する前提

- 現在の給付水準（モデル年金で新規裁定時の所得代替率 59%）を維持
- 基礎年金の国庫負担割合は2004年度より1/2

経済的要素（新人口推計対応試算ベース）

- 賃金上昇率 2.5% (2007年まで1.0%)
- 物価上昇率 1.5% (2007年まで0.0%)
- 運用利回り 4.0% (2007年まで2.5%)

平成37
(2025)
年度以降の
厚生年金の
最終保険料
率（総報酬
ベース）

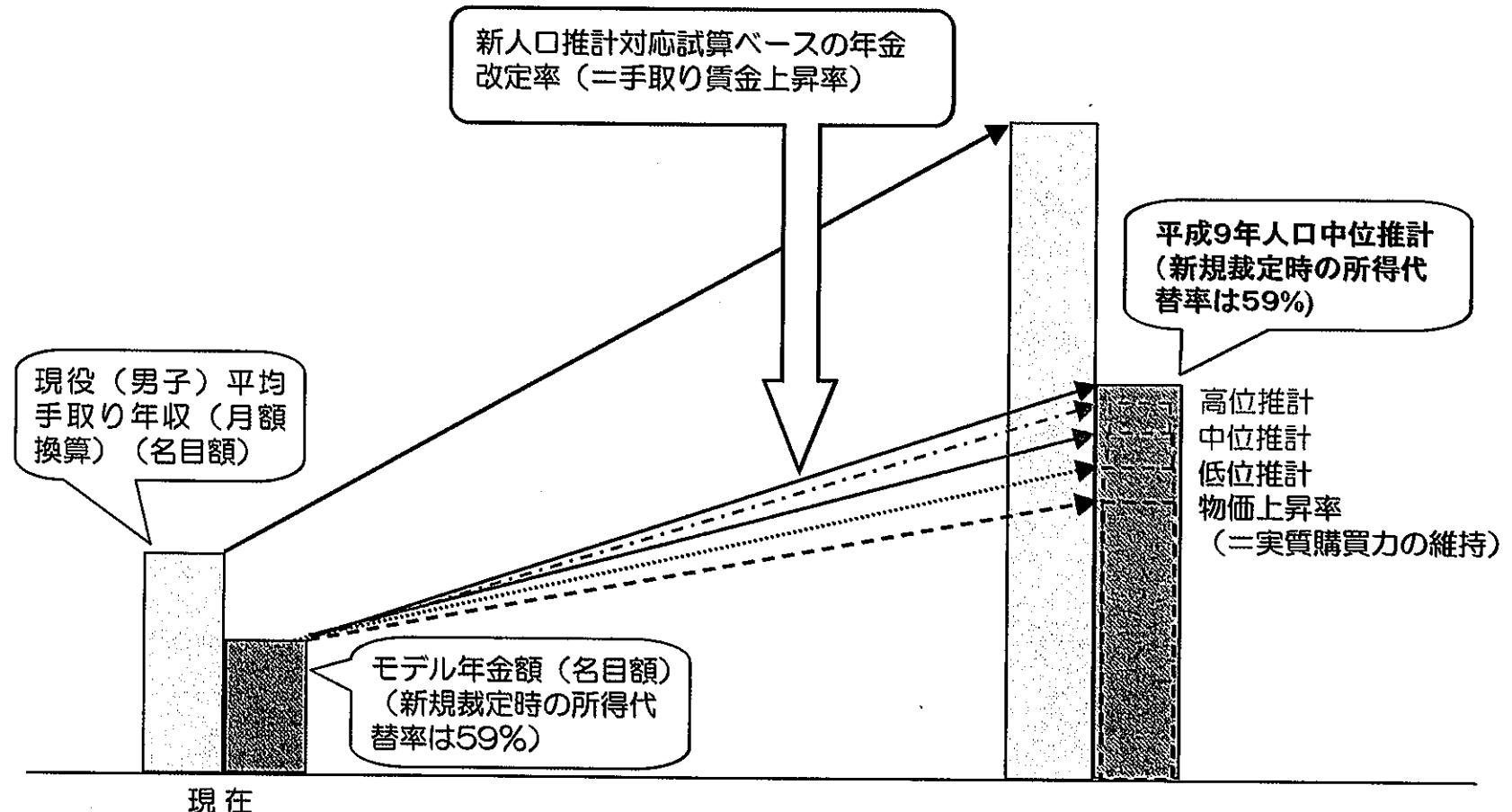


平成11年財政再計算
ベース

新人口推計ベース

3-3 人口構造が変化した場合（経済情勢は一定）の給付と負担 （その2・負担水準を固定する場合）〔概念図〕

平成37（2025）年度以降の厚生年金の最終保険料率及び保険料率引上げ計画を固定して考えると、支給される年金額及び新規裁定時の所得代替率を、人口構造の見通しに応じて変動させることが必要。



3-4 経済情勢が変化した場合（人口構造は一定）の給付と負担 (その1・給付水準を維持し続ける場合) [概念図]

現在の給付水準を維持して考えると、平成37（2025）年度以降の厚生年金の最終保険料率を、経済情勢の変化（＝1人当たり実質賃金上昇率）に応じて変動させることが必要。

